



長崎市労政だより



長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

～令和元年12月23日号～

● 長崎市からのお知らせ

1 働く女性のライフステージと健康について

● 長崎県からのお知らせ

2 「長崎県職場環境づくりアドバイザー」派遣事業について

● 長崎労働局からのお知らせ

3 年末年始における年次有給休暇の取得促進について

4 長崎県特定最低賃金の改定について

● 厚生労働省からのお知らせ

5 自己診断サイト「スタートアップ労働条件」について

● 長崎公共職業安定所からのお知らせ

6 長崎マザーズコーナー移転に関するご案内について

● 一般財団法人女性労働協会からのお知らせ

7 女性活躍推進に関する説明会について

● 「長崎キラリ☆カンパニー」ご紹介企業

・ホテルニュー長崎(ニュー長崎ビルディング株式会社)

・株式会社 システック井上

1 働く女性のライフステージと健康について

女性特有の症状やかかりやすい病気の基礎知識、女性ホルモンの変化と健康の課題、働く女性をサポートする職場の制度や法律などについて学びませんか？

- 日時 令和2年1月25日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 アマランス研修室(長崎市魚の町5番1号 市民会館1階)
- 講師 菅原 幸子氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)
- 対象 働く女性
- 定員 30人
- 受講料 無料
- 申込期限 令和2年1月24日(金)
- 申込方法 電話・窓口・市民会館のホームページ専用フォーム

※無料託児(1歳～就学前)があります。希望される方は1月18日(土)までにお申込みください。



お問い合わせ先

長崎市男女共同参画推進センターアマランス 電話:095-826-0018

2 「長崎県職場環境づくりアドバイザー」派遣事業について

Nぴか認証取得に向けた職場環境づくりアドバイザーを派遣します！

労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働き方を見直して『Nぴか』認証を取得しませんか？

Nぴか認証申請を検討されている企業のみなさまのもとへ、専門家(社会保険労務士等)を無料で派遣し、認証取得を含む職場環境の改善についてアドバイスを行います。

(派遣前にNぴか審査票の自己チェックを提出いただき、派遣終了後はNぴか認証取得を行っていただきます)



- 派遣先 長崎県内の事業所など
- 派遣・相談料 無料
- 派遣回数等 1回2時間程度、1事業所3回
- 申込方法 <https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/396472.html>

申込み・お問合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県 産業労働部 雇用労働政策課
電話:095-895-2714 FAX:095-895-2582

3 年末年始における年次有給休暇の取得促進について

年末年始は9連休！

休暇を加えて新たなことにチャレンジを！！



年末年始は連続休暇を取得しやすい時季の1つです。土日休日制で12月29日から1月3日までがお休みの企業の場合、今年の年末年始は9連休になります。新年は新しいことにチャレンジする機運が高まります。今年こそ、今年こそと考えていたことはありませんか。

年末年始の休みに年次有給休暇をプラスして、新しいことにチャレンジしてみませんか。

お問合わせ先

長崎労働局 雇用環境・均等室
電話:095-801-0050 FAX:095-801-0051

4 長崎県特定最低賃金の改定について

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。 長崎県の最低賃金

最低賃金件名	効力発生日	最低賃金額（1時間）
長崎県最低賃金	令和元年10月3日	790円
特定最低賃金	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業	令和元年12月7日 875円
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	令和元年12月27日 833円
	船舶製造・修理業、 船用機関製造業	令和元年11月29日 875円

(備考) 1. 特定最低賃金においては、18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
2. その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室（095-801-0033）かお近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。



5 自己診断サイト「スタートアップ労働条件」について

厚生労働省では、平成28年6月2日に閣議決定された「規制改革実施計画」で、健康・安全・安心に働ける職場づくりのためには、使用者に対し、自主的な法令知識の取得を促すことが重要とされていることなどを受け、事業場における労務管理等の知識不足によるトラブルの発生を防止するため、使用者に対する労働関係法令等の周知にかかる取組を強化しているところです。

その取組の一環として厚生労働省の委託事業（受託者：株式会社廣済堂）において、設問に回答することにより、事業主が労務管理や安全衛生管理上のポイントについての診断や時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）と就業規則の作成支援を受けられるサイト「スタートアップ労働条件」を運営しております。

市の窓口に、「スタートアップ 労働条件」に係るリーフレットを設置しておりますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ先

厚生労働省 労働基準局 監督課

特定分野労働条件対策係

電話：03-5253-1111（内線5542）

6 長崎マザーズコーナー移転に関するご案内について

長崎マザーズコーナー 移転のお知らせ

長崎マザーズコーナーは、令和元年12月に移転いたします。

メルカつきまち3Fでの業務は、**令和元年12月6日（金）**で終了し、

令和元年12月9日（月）から

ハローワーク長崎1階にて業務を開始しています。

《ご利用時間》

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

保育士サービス時間

午前9時～午前12時、午後1時～午後4時30分

《休日》

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

**ハローワークプラザ長崎(メルカつきまち3F)は
これまで通りご利用いただけます。**

【アクセス】

最寄りバス停

浜口町バス停下車 徒歩5分
活水下バス停下車 徒歩1分
竹岩橋バス停下車 徒歩2分

最寄り駅・電停

JR浦上駅下車 徒歩6分
大学病院電停下車 徒歩5分



【移転先地図】

【お問い合わせ先】

- 長崎公共職業安定所

〒852-8522

長崎市宝栄町4番25号

電話：095-862-8643(職業相談第一部門)

FAX：095-833-1040

- 長崎マザーズコーナー

電話：(095)-829-5254(令和元年12月6日まで)



7 女性活躍推進に関する説明会について

労働者数300人以下の中小企業の皆さまへ 女性活躍推進に関する説明会を開催します！



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは、女性労働者の雇用管理の課題について解決していくための目標を立てて取り組んでいただくもので、各企業の働き方改革にもつながっていきます。

一般事業主行動計画の策定に向けて、何から始めてよいか、どう取り組めばよいかなどを専門家が分かりやすく説明します。

人手不足対策や長時間労働対策などの一環として女性活躍推進に取り組み、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげませんか？

【日 時】 令和2年1月10日(金) 14:00～16:00(開場:13:30)

【会 場】 長崎県市町村会館 4階 第2会議室

【参加対象】 中小企業の人事労務担当者や経営者

【定 員】 30名

【参加費用】 無料

【申 込】 「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」からお申込みいただけます。

1部 説明会 女性活躍推進法で努力義務となっている一般事業主行動計画策定や、「えるぼし」認定取得などへの取組方法を分かりやすく説明します。
講師:酒井 美重子(女性活躍推進アドバイザー)

2部 情報交換会 グループワークにより、自社で抱える課題や他社の状況について話し合い、情報交換会を行います。

3部 個別相談会 ご希望の方は女性活躍推進アドバイザーが個別に相談をお受けします。

女性活躍推進サポートサイト

検索



お申込み・お問い合わせ先

女性活躍推進センター 東京事務局

一般財団法人 女性労働協会

電話:03-3456-4412

FAX:03-6809-4472

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

→<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

「長崎キラリ☆カンパニー」ご紹介企業

長崎ケーブルメディアで放送中の情報番組「ケーブルワイドなんでんカフェ」の中で長崎地域のキラリ輝く企業を紹介しています。放送は毎月第2火曜日です。これまでにご紹介した企業は、[長崎市ホームページ](#)や[YouTube](#)でもご覧いただけます！



Twitter はじめました！
[@nagasakiangyo](#)

長崎市が実施する就職活動
支援情報などを発信中！

お問い合わせ先

長崎市 産業雇用政策課
電話：095-829-1313

ホテルニュー長崎(ニュー長崎ビルディング株式会社) 様

(令和元年10月放送)

長崎市のランドマークとしてお馴染みの「ホテルニュー長崎」を運営する「ニュー長崎ビルディング株式会社」。

お客様をお迎えする社員の皆さんは、自分が担当する分野のプロフェッショナルとして、時には部門間の連携を通じて、お客様一人ひとりに最高の時間を届けています。

こうしたおもてなしは、「お客様のご要望を形にする」ための社員の皆さんのプロ意識に支えられており、県指定の観光プロフェッショナルである「長崎コンシェルジュ」をはじめ、レストラン部門には各種ソムリエが在籍するなど、優秀な方々が集まっています。

社員の皆さんの向上心と長崎愛から生まれる、おもてなしに溢れたキラリ☆カンパニーです。



株式会社 システック井上 様

(令和元年11月放送)

私たちの暮らしの安心安全を支える「株式会社システック井上」。

水道の蛇口を捻ると出てくる安全な水。病院でMRI検査などを受けた際に医師が診断のために使用する精密な画像診断システム。私たちの身の回りには、「当たり前」の安全・安心が数多くあります。

株式会社システック井上は、そうした「当たり前」を支えるため、施設や機器の様々なデータ(情報)を計測し制御することによって、正常かつ正確な運用が図られるよう取り組んでいます。提供している商品の中には、人の生活や命に関わるものもあります。

そして、事業を通じた社会への貢献だけでなく、社員の皆さんの生活の中で無理なく続けられる社会貢献活動にも会社全体で取り組んでいます。例えばリサイクル活動では、環境活動、途上国支援、障害者支援に繋がるなど、社会や地域とともに歩んでいるキラリ☆カンパニーです。

